



秋田県立 聴覚支援学校 教育プラン

I 学校の現状と課題・学校を取り巻く将来の状況の予測

本校は、令和3年度、創立110年目を迎え、本県唯一の聴覚障害教育のセンター校として、その先導的役割を果たしてきた。近年、インクルーシブ教育システムの浸透により、聴覚に障害のある幼児児童生徒の学びの場は、県内の小中学校等や本校と多様化してきた。本校に在籍する幼児児童生徒数は減少傾向にあり、他の障害を併せ有する幼児児童生徒の割合が増加している。聴覚障害教育を取り巻く環境の変化に伴い、時代のニーズに対応した本校が果たしてきた役割を次の2つの視点から捉えたい。

【多様な幼児児童生徒像が在籍する本校の教育の在り方】

本校では、情報保障の行き届いた学習環境で、一人一人の学習ニーズに対応し、専門的な聴覚障害教育を基にしたきめ細かな指導を行ってきた。多様な進路希望にも対応し、大学進学、県内外就職、福祉施設利用等いずれも希望の進路を実現している。また、本校の言語聴覚士による専門指導をはじめ、隣接する医療療育センター、秋田きらり支援学校、視覚支援学校とも連携し、作業療法、理学療法等の訓練、医療的ケアへの対応、視能訓練士による検査等、多様な支援機能を生かし、多方面から幼児児童生徒の成長を支えてきた。

また、本校の教育が大切にしてきた基礎学力、そして日本語の力は、「社会で生きる力」の基盤となる力である。その力を「社会で生きる力」に結びつけるために、探究型の授業実践や実習等の体験活動の充実を図っていききたい。

【県内の小中学校等で学ぶ聴覚障害児全てに専門性の高い聴覚障害教育を提供する方策】

平成26年度、本校内に設置された「きこえとことば支援センター」は、北のサテライト教室、南のサテライト教室、そして本校舎を拠点に、関係する医療機関や学校、保護者と連携して県内の聴覚障害教育のネットワークを構成している。

県内の小中学校難聴学級に在籍する児童生徒数は、ここ数年30人前後で推移している。一人学級が多く、本校児童生徒も含め聴覚障害児童生徒どうしが集まる機会が望まれている。サテライト教室を中心に、地域での集いや、本校を会場に聴覚障害児どうしのコミュニケーションの機会、そして保護者や指導者の交流の機会を設けているが、回数の確保が望まれている。

本校は、秋田県新生児聴覚検査の療育拠点機関の一つであり、0歳から幅広い年齢層の方を対象に、本人、家族、各機関の担当者への支援を行っている。乳幼児教室は、就学前の乳幼児とその保護者を対象に、専門的な見地から療育を進めるが、不安を抱えた保護者にとって、安心して相談できる場であり、多くの信頼を得ている。

平成29年4月には、「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」が施行され、手話や聴覚障害理解への関心の高まりが感じられる。本校でも小中学校等での難聴理解授業等を通し、広く理解啓発を進めている。

II 目指す方向性・学校像や幼児児童生徒の姿

【どんな幼児児童生徒を育てたいか】

- ・心身ともに健康で心豊かな気持ちで活動ができる
- ・自分を知り、友だちと仲良く、他者を尊重できる
- ・自ら学び、日本語の力と学力をしっかりと身につける
- ・自分の責任をしっかりと果たすことができる

【学校は何に取り組むか】

- ① 主体的に学ぶ「学習」「生活」「言語」が相互に関連し合う「総合的な教育」を推進すること。
- ② 積極的に社会や地域に資源を求め、目指すところを社会や地域と共有・連携できる「つながりの教育」を推進すること。
- ③ 小中学校等の教育、本校の教育が連動した「インクルーシブ教育システム」を推進すること。

Ⅲ 具体的な目標・取組・推進指標

① 「総合的な教育」のために

「総合的な教育」は、聴覚障害教育の基本となる「言葉」に関する学習、「基礎学力」に関する学習、そしてこれらを「生活」に生かす学習を、相互に関連させながら教育活動全てを通して推進することを意味する。これらの相互的な関わりにより有効であろう「問い」を発して学びに向かう探求型の授業を推進する。

小中学校等からの転入学生が増えてきた。多様な幼児児童生徒の実態と進路選択の中で、自己肯定感を醸成し、社会的自立を目指す。聴覚障害の特性に配慮しながら、小中学校等からの教育課程の連続性、そして大学進学も視野に入れ、学年対応を基本とした教育課程を編成する。また、他障害を併せ有する幼児児童生徒の在籍、個別の学力差に対応するため、学びなおし等、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに合わせたきめ細かな教育課程を編成する。

これまで培ってきた本校の聴覚障害教育の専門性に加え、他障害や幼児児童生徒が育つ過程の様々な環境要因を知る広い識見が求められ、広い視点の学校経営と、広範囲に及ぶ専門性を校内外の資源から積極的に追究していく。

全国的にも在籍数が減少している高等部専攻科については、多方面からの情報を基に、現「産業技術科」「情報デザイン科」の専門学科を継続する。専門技術の学習を通して、聴覚に障害のある者の「社会で生きる力」育成を目標に、高等部あるいは高等学校までに身につけることができなかつた力を育て、社会でたくましく自立する生徒を育成する。専攻科の教育課程を編成するにあたっては、専門教科を基本としながら、「産業社会と人間」「総合科目」等、社会生活・職業生活に直結した教養を身につける学校設定科目を設定する。また、社会生活・職業生活への円滑な移行を視野に、生徒の学習ニーズによって、学校外での実習や「学修」を認め、「デュアルシステム」による実習等も積極的に採用する。

② 「つながりのある教育」のために

新生児聴覚検査後の県の療育拠点機関として機能する中で、医療機関や保育所・幼稚園等との連携は欠かせない。また、発達全般に不安を抱える乳幼児の相談もあり、隣接する医療療育センターとの連携も頻繁になってきた。各機関から情報を得、また本校から各機関に情報を提供し、子どもにとって最適な教育・療育環境を構築していく。

少人数学級が多い本校にとって、社会の仕組み、自己理解、障害認識を深め、相手の立場や気持ちを理解するため、外に出て行う体験は効果のある活動である。現在、上北手小学校、下北手中学校との交流が定着し、高等部では職場等での実習が進められている。小学部から専攻科まで交流及び共同学習、校外での実習を教育課程に位置づける。また、エリア3校による生徒会活動や授業研究等を通して、相互の指導力向上に努める。

近年、家庭の事情等により、保護者の学校教育への参加のあり方が課題になっている。「言葉」を育てる聴覚障害教育において、家庭での教育は学校と連動したものであり、その情報を的確に家庭に伝える必要がある。理解啓発を進め、保護者参加型の授業や学習会等、保護者とつながる教育のあり方を検討し、実施する。

③ 「インクルーシブ教育システム」のために

県内の聴覚に障害のある乳幼児から高校生は、小中学校等の通常学級や難聴学級、本校等、多様な学びの場で学習している。それぞれの場で、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できることが「インクルーシブ教育」であると捉える。本校は、「インクルーシブ教育」を推進する聴覚障害教育のセンター校として、それぞれの場所に、幼児児童生徒に適切な情報を提供し、的確な指導ができる環境を作る支援を行うことが使命であると認識している。

そのために、県内の小中学校等に在籍する聴覚に障害のある乳幼児児童生徒の実態を的確に把握する。本校の教育機能と各教育機関の機能を連動させ、点在しがちな難聴幼児児童生徒が共に学ぶ交流会を地区毎や全県を対象に開催する。また、同時に研修会等を設け、保護者、担当者のつながりの機会を作り、本校を中心とした秋田県の聴覚障害教育に係る情報の共有化を推進する。

- * 「小中学校等」とは、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校を示す。
- * 「学修」とは、大学や専門学校の公開講座、資格取得のための講座、一定期間の研修やボランティア等学校外で自ら設定した目標に基づいた活動を、教育課程に組み込み、一定の単位として認めようとするものである。「学修」の内容と、対応する教科・科目については、検討したい。
- * 「デュアルシステム」とは、校内の学習と企業における実習とを並行的に実施する職業訓練システムのことで、本校でも実践の経験がある。